

2024（令和6）年度公益財団法人目黒区国際交流協会事業方針

【基本的な考え方】

当協会は、1992（平成4）年12月に目黒区が設立し、区における国際交流や在住外国人支援などの事業を区と連携しながら展開し、地域の国際化や多文化理解を推進して参りました。

現在、当協会における在住外国人に対する支援は、目黒区が2017（平成29）年3月に策定した「めぐろ多文化共生推進ビジョン」に基づき、「外国人住民と共に生きるまち目黒」を目指して、「外国人住民が地域で安心して働くことができる環境整備」、「外国人住民の地域社会への参加促進」、「区民と外国人住民との共に歩む意識の醸成」などの目標に沿って、当協会の事業も展開しています。

しかし、2020（令和2）年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、外国人相談事業を除く当協会の事業のほとんどが一時休止しました。その後、最新のICTを活用し、コロナ禍の環境においても事業が継続できるような事業形態への変更に積極的に取り組み、オンラインによる事業化など持続可能な事業形態への転換に取り組んでいます。また、ボランティアの皆さんと連携・協力し、2023年度は「外国につながりを持つ児童生徒の学習支援・居場所づくり」など新たな課題に対応した事業も立ち上げることができました。

引き続き、本年度においても事業の再構築に取り組んで参りますが、再構築にあたっては、在住外国人の方のさらなる利便性の向上に努めるとともに、ボランティアとして関わっていただいている方々や団体が、より主体的に活動できるような環境を整備して参ります。

今後、当協会は、外国人材の受入れ拡大にともなう外国人支援のあり方など、新たな課題に対応した支援を強化するとともに、地域社会における多文化共生の推進など目黒区と連携しながら取り組んで参ります。

また、一昨年4月から区内に在住するウクライナ避難民に対して、目黒区からの要請を受けて支援を行っていますが、今年度におきましても生活全般の支援を継続し、安心して避難生活を送れるよう適切な支援を行って参ります。

【事業方針】

1. 「めぐろ多文化共生推進ビジョン」の実現へ向けたさらなる事業展開と新たな課題に対応した外国人支援の強化

これまでの成果を踏まえ、目黒区及び関係する様々な団体・ボランティア等との連携協力を進め、多文化共生施策のさらなる推進と新たな課題に対応した外国人支援の強化を図る。

2. 効果的な事業展開に向けICTを活用した事業の再構築

最新のICTを活用し、様々な環境においても事業が継続できるような事業の再構築を進めるとともに、在住外国人の利便性の向上やボランティアの方々の主体的な活動が可能となるよう環境整備に取り組む。